

款	項	目	担当部局・課名			
2	2	2	市民部 課税課			
事業区分		その他事業（管理部門経費等）				
事業名		節名称		予算額（千円）		
賦課経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12委託料（①業務委託料（物件費））	36,134		
			② 12委託料（③施設機器等管理委託料）	3,732		
			③ 13使用料及び賃借料（①土地借上料）	88		
			④ 13使用料及び賃借料（⑥事務機器等借上料）	13,410		
			⑤ 13使用料及び賃借料（⑨その他使用料及び賃借料）	1,241		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計）		→ 54,605		
該当ページ		68 / 頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 → 14,708			
		69 / 頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 → 69,313			
歳入に関する 項目	予算額（千円） (⑧)	特定財源内訳（千円）				一般財源（千円）
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	69,313	0	0	0	3,361	65,952
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金	諸証明手数料, 臨時運行許可手数料, 公簿閲覧手数料				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	賦課業務に要する経費として, 固定資産評価システムや確定申告支援システム等について, 令和6基準年度固定資産税評価替えや税制改正への対応を図る。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	12委託料 39,866千円 ①業務委託料（物件費） 36,134千円 ・納税通知書封入封緘業務委託料（市県民税, 固定資産税, 軽自動車税, 都市計画税） 3,299,835円 ・固定資産税（土地）に係る標準宅地の時点修正業務委託料 7,347,120円 ・土地に係る固定資産路線価比準業務委託料 10,679,592円 ・固定資産評価システム評価替え対応業務委託料 2,508,000円 ・土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域内土地抽出・取込業務委託料 1,926,100円 ・地籍調査データ取込業務委託料 1,760,000円 ・森林環境税導入に伴うシステム改修業務委託料 2,173,875円 ・確定申告支援システムに係るレイアウト変更に伴う基幹業務システム改修業務委託料 1,650,000円 等 ③施設機器等管理委託料 3,732千円 ・確定申告国税連携システム保守業務委託料 842,050円 ・確定申告支援システム保守業務委託料 2,649,240円 等 13使用料及び賃借料 14,739千円 ・確定申告相談来庁者駐車場確保に係る駐車場借上料 88,000円 ・土地評価システム借上料 7,484,620円 ・家屋評価システム借上料 1,305,671円 ・確定申告支援システム借上料 4,369,200円 ・住民税（年金特徴）, 電子申告, 国税連携サービス使用料 976,800円 等					
別添資料 無 (一覧表/ 図面等)						
継続事業＞過去実績を検証して, 変更した点（ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など）または, 継続としたその主な理由（要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など） ・封入封緘業務委託料（市県民税・特徴）では, 直近データ内容の反映作業を仕様に追加し, 事務の効率化（手作業の減少）を行う。 ・固定資産評価業務委託料では, 令和6基準年度評価替えに向けて, 令和4年度から継続して2か年計画で路線価比準業務を行う。 ・税制改正に伴うシステム更新を行いながら, 各業務システムの継続使用により, 適正な課税を安定かつ確実に行う。						

款	項	目	担当部局・課名		
2	2	2	市民部 収納課		
事業区分		その他事業（管理部門経費等） —			
事業名		節名称		予算額（千円）	
徴収経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 11.役務費（④手数料）	16,727	
			②		
			③		
			④		
			⑤		
実施計画No,					
* 三次市予算に関する説明書		⑥（①～⑤の計） →		16,727	
該当ページ		70 /頁	⑦その他の節など（上記以外）の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →		
		71 /頁	⑧（⑥+⑦）事業合計額 →		
				26,427	
歳入に関する 項目	予算額（千円） (⑧)	特定財源内訳（千円）			
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他
令和5年度 (予定)	26,427			222	一般財源（千円） 26,205
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称			
	国庫支出金				
	県支出金				
	負担金	システム利用者負担金			
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	【トータル収納】【市役所等窓口キャッシュレス化事業】【オンライン行政サービス事業】に係る手数料 コンビニ、口座振替 F B（ファームバンキング）、クレジット、ペイジー、スマートフォン等の収納チャンネルを導入し、また、 時間や距離的に制約のある市民のみみなさまがサービスを利用しやすい環境を整備するとともに、収納事務の一元化を推進 するもの。				
事業の積算根 拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状 況写真/図面等	11.役務費				
	④手数料 16,727千円				
	項目		金額（円）		
	コンビニ・スマートフォン収納サービス手数料		4,250,400		
	コンビニ・スマートフォン料金収納データ変換業務/料金徴収手数料		2,600,400		
	口座 F B 振替手数料		778,800		
	割賦販売法改正に伴うクレジットカード登録等手数料		1,465,200		
	クレジット納付取扱手数料		3,760,000		
	登録型クレジット収納手数料		1,813,020		
	インターネット型クレジット収納手数料		1,468,225		
市役所等窓口キャッシュレス化事業に係る手数料		43,174			
オンライン行政サービス手数料		397,119			
滞納整理手数料		150,000			
計		16,726,338			
別添資料	無				
(一覧表/ 図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点（ICTの導入、DX等による手続きの簡素化、事業内容見直し、対象者拡大など）また は、継続としたその主な理由（要綱等の定め、費用対効果大きい、対象が限定的、地域等との協議に基づく取組など） 多様な収納チャンネルを確保し、納税者等の利便性を図り、収納率の向上を実現する。 市役所及び各支所の窓口において、キャッシュレス化を推進し、諸証明の発行手数料等についてキャッシュレス化を図った。また、令和4年 7月からは、オンライン行政サービスを開始し、諸証明等の申請が来庁しなくてもできるようになった。 年々収納に係る決裁手数料が増加しており、見直しを行う時期にさしかかっている。					

款	項	目	担当部局・課名			
2	3	1	市民部 市民課			
事業区分		継続事業 (拡充)		第5節 参加と行動による, つながる「しくみづくり」		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
マイナンバーカード普及促進事業 ※令和5年度予算 (案) 主要事業掲載事業		事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	2.給料 (③会計年度任用職給)		13,434
			②	3.職員手当等 (⑥時間外勤務手当)		1,270
			③	3.職員手当等 (⑬一般職期末手当)		2,687
			④	11.役務費 (①通信運搬費)		2,095
			⑤	17.備品購入費 (②機械器具費)		479
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			19,965	
該当ページ	70 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			1,214	
	73 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			21,179	
歳入に関する項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	21,179	21,179				0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	個人番号カード交付事務費補助金				
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	マイナンバーカードはデジタル社会の基盤となるツールであり, マイナンバーカードの取得率の向上, 円滑な交付取得が求められているため, 令和4年度の取組を継続して, 特設窓口での申請や交付時のサポートのほか, 休日臨時窓口や時間延長窓口, 巡回申請サポート, 出張申請サポートなどを実施し, マイナンバーカードの普及促進を図る。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	2.給料 (③会計年度任用職給) 13,434,000円 3.職員手当等 (④通勤手当) 490,800円 3.職員手当等 (⑥時間外勤務手当) 1,270,000円 3.職員手当等 (⑬一般職期末手当) 2,686,800円 10.需用費 (①消耗品費) 388,895円 10.需用費 (④印刷製本費) 136,950円 封筒印刷代 (カード交付通知書, 督促通知書などを発送するための封筒の印刷) 11.役務費 (①通信運搬費) 2,095,320円 郵送料 (カード交付通知書, 督促通知書などを送付するための郵送料) 12.委託料 (③施設機器等管理委託料) 198,000円 顔認証システム保守管理委託料 8台 (本庁及び各支所) 等 17.備品購入費 (②機械器具費) 478,400円 申請サポート用タブレット端末 8台					
別添資料 有 (一覧表/図面等)	※NO4 戸籍住民基本台帳事務経費より, マイナンバーカード普及促進事業分のみ計上					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
継続した主な理由: 令和4年度に実施したマイナンバーカード普及促進の取組を令和5年度も継続して実施し, 取得率の向上を図るため						

款	項	目	担当部局・課名			
2	3	1	市民部 市民課			
事業区分		継続事業		第 2 節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名		節名称			予算額 (千円)	
戸籍住民基本台帳事務経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 2.給料 (③会計年度任用職給)	7,740		
			② 10.需用費 (①消耗品費)	1,117		
			③ 12.委託料 (①業務委託料 (物件費))	11,284		
			④ 12.委託料 (③施設機器等管理委託料)	7,688		
			⑤ 13.使用料及び賃借料 (⑥事務機器等借上料)	6,286		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →	34,115		
該当ページ	70 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			2,452	
	73 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			36,567	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	36,567	8,855	10		23,338	4,364
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金	社会保障・税番号制度システム整備費補助金ほか2件				
	県支出金	県手数料等徴収業務委託金				
	負担金	戸籍手数料, 住民票証明手数料, 印鑑証明手数料, 諸証明手数料				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	戸籍法・住民基本台帳法に基づく事務, 一般旅券 (パスポート) の申請受付等に関する事務, 印鑑登録及び廃止に関する事務, 在留管理制度 (外国人) に関する事務等					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	2.給料 (③会計年度任用職給) 7,740,000円 10.需用費 (①消耗品費) 1,117,000円 改ざん防止用紙・関係書籍等 12.委託料 (①業務委託料 (物件費)) 11,284,000円 戸籍法改正に伴う戸籍システム改修 12.委託料 (③施設機器等管理委託料) 7,688,000円 戸籍システム保守業務委託料・住民基本台帳ネットワークシステム保守業務委託料 13.使用料及び賃借料 (⑥事務機器等借上料) 6,286,000円 戸籍システムリース料・住民基本台帳ネットワークシステムリース料・証明発行システムリース料ほか その他 2,452,000円 職員手当等・旅費・印刷製本費 等					
別添資料 無 (一覧表/ 図面等)	※ NO3 マイナンバーカード普及促進事業分を除く					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
継続とした主な理由: 法律等に基づく事務のため						

款	項	目	担当部局・課名													
3	1	8	市民部 市民課													
事業区分			継続事業													
事業名			節名称			予算額 (千円)										
重度心身障害者医療公費負担事業経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	①	19.扶助費 (①扶助費)	210,184										
				②												
				③												
				④												
				⑤												
実施計画No,																
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			210,184										
該当ページ			96 / 頁			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →	3,907									
			97 / 頁													
			⑧ (⑥ + ⑦) 事業合計額 →			214,091										
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)										
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他											
令和5年度 (予定)	214,091		107,057			107,034										
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称														
	国庫支出金															
	県支出金	重度心身障害者医療公費負担事業費補助金														
	負担金															
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	身体障害者手帳 1 級, 2 級, 3 級または療育手帳 A, B, C をお持ちの方で, 所得が基準額以下の方の医療費を助成する制度。 医療費の一部を支給することにより保健の向上に寄与し, もって重度心身障害者の福祉の増進を図る。															
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	令和 3 年度支給実績等からの支給見込額による。															
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年度 (実績)</th> <th>令和 4 年度 (見込)</th> <th>令和 5 年度 (予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>1,622人</td> <td>1,534人</td> <td>1,520人</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>215,286,800</td> <td>207,293,148</td> <td>210,184,000</td> </tr> </tbody> </table>						令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (予算額)	対象者数	1,622人	1,534人	1,520人	支給額	215,286,800	207,293,148
	令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (予算額)													
対象者数	1,622人	1,534人	1,520人													
支給額	215,286,800	207,293,148	210,184,000													
別添資料	助成内容 (自己負担)															
無	1 日の負担上限額: 医療機関ごとに200円まで。 1 か月の負担上限額: 医療機関ごとに入院14日, 通院 4 日まで。 ※保険適用外を除き, 保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は, 自己負担なし。															
(一覧表/図面等)																
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)																
三次市重度心身障害者医療費支給条例で定められているため。																

款	項	目	担当部局・課名														
3	1	8	市民部 市民課														
事業区分			継続事業														
事業名		節名称			予算額 (千円)												
精神障害者医療公費負担事業経費		事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 19.扶助費 (①扶助費)			1,000											
			②														
			③														
			④														
			⑤														
実施計画No,																	
* 三次市予算に関する説明書		⑥ (①~⑤の計) →			1,000												
該当ページ	96 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			43												
	97 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			1,043												
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)											
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他												
令和5年度 (予定)	1,043		509			534											
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称															
	国庫支出金																
	県支出金	精神障害者医療公費負担事業費補助金															
	負担金																
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	精神障害者保健福祉手帳 1 級をお持ちの方で、自立支援医療（精神通院医療）の受給者（所得が基準額以下の方）の通院医療費を助成する制度。 医療費の一部を支給することにより地域で安心して暮らせる環境を醸成するとともに、精神疾病や身体合併症の重症化予防のほか、保健の向上及び福祉の増進を図る。																
事業の積算根拠等	令和 3 年度支給実績等からの支給見込額による。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和 3 年度 (実績)</th> <th>令和 4 年度 (見込)</th> <th>令和 5 年度 (予算額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>対象者数</td> <td>9人</td> <td>8人</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>支給額</td> <td>545,960</td> <td>847,063</td> <td>1,000,000</td> </tr> </tbody> </table>						令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (予算額)	対象者数	9人	8人	7人	支給額	545,960	847,063	1,000,000
	令和 3 年度 (実績)	令和 4 年度 (見込)	令和 5 年度 (予算額)														
対象者数	9人	8人	7人														
支給額	545,960	847,063	1,000,000														
(詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	助成内容 (自己負担) 1 日の負担上限額：医療機関ごとに200円まで。 1 か月の負担上限額：医療機関ごとに 4 日まで。 ※保険適用外を除き、保険薬局 (院外処方) での薬剤や補装具は、自己負担なし。																
別添資料	無																
(一覧表/図面等)																	
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)																	
三次市精神障害者医療費支給条例で定められているため。																	

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	5	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
環境衛生経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料 (①業務委託料 (物件費))		8,645
				② 12.委託料 (③施設機器等管理委託料)		4,159
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			12,804
該当ページ		122 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			3,968
		123 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			16,772
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	16,772		155		2,012	14,605
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	野良犬・野良猫対策事業補助金				
	負担金	狂犬病予防事務手数料, 生活衛生等手数料, 諸証明手数料				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	環境調査業務 (河川・工場排水・自動車騒音等) において定期的な水質, 臭気, 騒音等の調査を行い, 市民の住環境の維持・改善を図る。 また, 利用者が快適に使用できるよう, 公衆便所の清掃・管理, 市営墓地の維持管理等を行う。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料 ○業務委託料 排水路清掃業務 323千円 環境調査業務 8,252千円 ・河川等調査業務 ・自動車騒音常時監視及び一般環境騒音測定業務 ・工場排水等水質検査業務 ・家庭用品有害物質検査業務 (ほか) ○施設機器等管理委託料 公衆便所清掃業務, 市営墓地管理業務 4,159千円					
	別添資料 無 (一覧表/図面等)					
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
環境調査業務 (河川・工場排水・自動車騒音等) において定期的な水質, 臭気, 騒音等の調査を行い, 市民の快適で安全な住環境を維持するため。 また, 公衆便所の清掃・管理, 市営墓地の維持管理等を行い, 利用者が快適に使用できるよう施設を維持するため。						

款	項	目	担当部局・課名			
4	1	6	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
火葬場経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料 (①業務委託料 (物件費))	1,560	
				② 12.委託料 (③施設機器等管理委託料)	3,487	
				③ 12.委託料 (⑥指定管理料)	54,906	
				④ 14.工事請負費 (①工事請負費)	8,690	
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			68,643
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			240
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			68,883
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	68,883				13,030	55,853
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金	斎場使用料, 行政財産使用料				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	三次斎場, 甲奴斎場の運営及び維持管理・周辺環境の調査を行い, 利用者に安心して利用していただくとともに, 周辺環境や市民への安全を確保する。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	委託料 三次斎場環境測定及び水質調査業務 1,560千円 花の森公園管理業務, 火葬場予約システム維持管理業務 3,487千円 斎場指定管理料 54,906千円 工事請負費 火葬炉設備修繕工事ほか 8,690千円					
別添資料 無 (一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
斎場の運営及び火葬場設備の修繕等を行い, 利用者や市民に安全で安心・快適に利用していただく必要があるため。また, 周辺環境に配慮し, 市民への安全を確保するため。						

款	項	目	担当部局・課名			
4	2	2	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業 (拡充)		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
下荒瀬最終処分場整備事業			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 14.工事請負費 (①工事請負費)		74,130
				②		
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			74,130
該当ページ		126 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 *該当なし"0"を挿入 →			0
		127 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			74,130
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	74,130			74,100		30
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金					
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	下荒瀬最終処分場は、供用開始から30年が経過しており、施設の設備について定期点検結果などに基づく所要の整備を実施し、延命化に向け安定した運転並びに適性に廃棄物処理を行う。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<ul style="list-style-type: none"> ○下荒瀬最終処分場浸出水処理施設整備工事 9,130,000円 ※令和5年度予算(案) 主要事業掲載事業 緊急遮断弁更新 バタフライ弁Φ600 ※緊急遮断弁用途：浸出水が水処理施設に大量に流れ込まないように遮断する設備 ○最終処分場堰堤工事 65,000,000円 					
別添資料 無 (一覧表/図面等)	※NO10塵芥処理経費より、下荒瀬最終処分場整備事業分のみ計上					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
最終処分場堰堤工事 平成24年~平成25年度 93,240,000円 平成29年度 51,818,400円						

款	項	目	担当部局・課名			
4	2	2	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
塵芥処理経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 12.委託料 (①業務委託料 (物件費))		527,245
				② 14.工事請負費 (①工事請負費)		86,617
				③		
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			613,862
該当ページ	126 /頁	⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			97,749	
	127 /頁	⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			711,611	
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	711,611		864	83,100	61,600	566,047
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地域廃棄物対策支援事業費補助金				
	負担金	一般廃棄物処理手数料, 資源物売払収入, 資源物有償入札拠出金配分金				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	市民の生活環境を保全するため、一般廃棄物に係わる収集運搬、処理施設における運転管理、資源化等を業務委託し、適正な業務実施により市民の快適な生活を確保するもの。なお、処理施設については保守点検を行い、機能維持に必要な補修工事を行う。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	12.委託料 (①業務委託料 (物件費)) 527,245千円 (1) 焼却施設等運転管理業務委託料 171,000千円【債務負担行為】 (2) 最終処分場埋立処理業務委託料 12,000千円【債務負担行為】 (3) 収集運搬業務委託料 267,554千円【債務負担行為】 (4) 資源物処理業務委託料 72,798千円 (5) その他 3,893千円					
	14.工事請負費 (①工事請負費) 86,617千円 (1) 三次環境クリーンセンター定期補修工事 80,000千円 (焼却施設 耐火物の劣化に伴う補修工事など) (2) その他 6,617千円					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)	※ NO9下荒瀬最終処分場整備事業分を除く					
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大い, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名			
4	2	2	市民部 環境政策課			
事業区分		継続事業 (拡充)		第4節 美しい風景を後代に伝える「環境づくり」		
事業名			節名称			予算額 (千円)
ごみ減量化推進経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 14.工事請負費 (①工事請負費)	1,300	
				② 18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費))	1,914	
				③ 18.負担金, 補助及び交付金 (⑥補助金 (建設単独))	860	
				④		
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			4,074
該当ページ			⑦その他の節など (上記以外) の合計額 * 該当なし"0"を挿入 →			285
			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			4,359
歳入に関する 項目	予算額 (千円) (⑧)	特定財源内訳 (千円)				一般財源 (千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度 (予定)	4,359		1,811		2,548	0
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地域廃棄物対策支援事業費補助金				
	負担金	ごみ減量化対策協力金, 特定家庭用機器引取手数料				
事業内容 及びその目的 (めざすもの)	<p>【不法投棄廃棄物回収事業】 不法投棄を根絶し, 良好な景観形成等に尽力する地域の取組みを支援。</p> <p>【地域エコ活動推進事業】 住民自治組織と協働し, 多様な環境課題への取組みを支援。</p>					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	<p>14工事請負費①工事請負費 (1) 設備整備工事 1300千円 不法投棄防止柵設置工事</p> <p>18.負担金, 補助及び交付金 (⑤補助金 (補助費)) 1,914千円 (1) 不法投棄廃棄物回収事業補助金 114千円 (2) 地域エコ活動推進事業 1,800千円</p> <p>18.負担金, 補助及び交付金 (⑥補助金 (建設単独)) 860千円 (1) 家庭系一般廃棄物集積所整備事業補助金 860千円</p>					
別添資料 無 (一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して, 変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または, 継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						

款	項	目	担当部局・課名			
7	1	4	市民部 市民課			
事業区分		継続事業		第2節 安全で温かみと安心感のある「くらしづくり」		
事業名			節名称			
消費者行政推進経費			事業 (経費) 内の主 たる費 目	① 1.報酬 (④会計年度任用職員報酬)	2,142	
				② 3.職員手当等 (⑬一般職期末手当)	429	
				③ 8.旅費 (①費用弁償)	73	
				④ 10.需用費 (①消耗品費)	921	
				⑤		
実施計画No,						
* 三次市予算に関する説明書			⑥ (①~⑤の計) →			
該当ページ			⑦その他の節など(上記以外)の合計額 *該当なし"0"を挿入 →			
152 /頁			19			
153 /頁			⑧ (⑥+⑦) 事業合計額 →			
			3,584			
歳入に関する項目	予算額(千円) (⑧)	特定財源内訳(千円)				一般財源(千円)
		国庫支出金	県支出金	市債	負担金等その他	
令和5年度(予定)	3,584		912			2,672
特定財源内訳	財源区分	補助金・負担金・交付金等の名称				
	国庫支出金					
	県支出金	地方消費者行政活性化事業補助金				
	負担金					
事業内容及びその目的 (めざすもの)	消費者安全法に基づく三次市消費生活センターを設置し、消費生活相談員による消費生活に関する苦情やトラブルなどの相談を実施。また、消費者への注意喚起として、市内全戸にチラシを配布するなどの消費者啓発事業を実施。					
事業の積算根拠等 (詳細説明) 事業一覧表/状況写真/図面等	1.報酬 (④会計年度任用職員報酬) 2,142,000円 3.職員手当等 (⑬一般職期末手当) 429,000円 8.旅費 (①費用弁償) 73,000円 8.旅費 (②普通旅費) 16,000円 10.需用費 (①消耗品費) 921,000円 市内全戸配布啓発用チラシ・消費生活啓発グッズ 等 18.負担金, 補助及び交付金 (①負担金(補助費)) 3,000円 研修会負担金 ○消費生活相談 三次市消費生活センターに消費生活相談員に配置し、消費生活相談を実施 ○消費者啓発事業 市内全戸に消費生活に関するチラシを配布 来庁者へ啓発グッズを配布					
別添資料	無					
(一覧表/図面等)						
継続事業> 過去実績を検証して、変更した点 (ICTの導入, DX等による手続きの簡素化, 事業内容見直し, 対象者拡大など) または、継続としたその主な理由 (要綱等の定め, 費用対効果が大きい, 対象が限定的, 地域等との協議に基づく取組など)						
継続とした主な理由: 消費者を取り巻く環境はサービスの多様化や情報化の進展等により大きく変化しており、消費者が安全に安心して暮らしていけるよう消費生活に関する相談体制の充実を図る必要があるため						